給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号

千葉県成田市東ノ台1097番地31

再生債務者　高木ひとみ

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月15日まで

平成22年５月25日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再ロ）第７号

福島市渡利字平ケ森25番地　公務員住宅１―305

再生債務者　佐藤　功

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月21日まで

平成22年５月31日　福島地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１号

埼玉県戸田市中町２丁目17番５―206号　コスモシティ戸田公園

再生債務者　中西　健一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月21日まで

平成22年５月31日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１号

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲1883番地１

若葉荘305号

再生債務者　神前　満

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月22日まで

平成22年５月25日　佐賀地方裁判所武雄支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第４９号

横浜市磯子区栗木２丁目１番11―208号

再生債務者　一瀬　雅之

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成16年11月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成22年５月27日

横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記医療法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲・乙とも、医療法第五十七条第一項に基づき、各々平成二十二年三月二十六日に、臨時社員総会の承認決議を得て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月四日

宮城県石巻市山下町一丁目七番二四号

（甲）医療法人社団仁明会

理事長　齋藤　仁一

宮城県石巻市伊原津二丁目三番三三号

（乙）医療法人恵周会

理事長　齋藤　仁一

組織変更公告

当組合は、平成二十二年五月二十四日開催の総会の議決により承認を受け、協同組合の組織を変更して株式会社エルピージーアキタとすることにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月四日

秋田県秋田市寺内字神屋敷二九五番地の四八

協同組合秋田ガス供給センター

代表理事　長谷川誠二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社本多急送とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月四日

愛知県豊橋市小向町字北小向八五番地１

合同会社本多急送

代表社員　本多　克広

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月二十六日

掲載頁　一〇八頁（号外第一一〇号）

平成二十二年六月四日

千葉県八千代市八千代台西三丁目九番地二〇

マックテクニカルシステムズ株式会社

代表取締役　宮本　雅人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百七十万円減少し一千二百十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年六月四日

新潟県燕市小関一五〇二番地一

有限会社燕建設会館

代表取締役　土田　秀也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百六十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年六月四日

神戸市中央区国香通一丁目一番一七号

有限会社福井商店

代表取締役　桂　壽美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

東京都豊島区南池袋二丁目三三番三号

株式会社リライフ

代表取締役　堀　裕介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

東京都港区港南二丁目一二番二八―二〇〇一号

株式会社ＴＲＹＬｉｎｋ

代表取締役　堀　裕介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二九六五株を一四八二五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

東京都渋谷区神南一丁目三番四号神南ビル七階

Fringe81株式会社

代表取締役　田中　弦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

東京都港区西新橋一丁目一番一五号

スタインウェイ・ジャパン株式会社

代表取締役　後藤　一宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

川崎市宮前区犬蔵一丁目九番一号

株式会社フェニックス

代表取締役　永倉　憲孝